

幼児が音楽を通して表現することについて —歌唱やリトミックによる幼児の音楽表現—

About an infant expressing it through music A song and music expression of the infant by the eurhythmics

山田 明日美
Asumi Yamada

抄録：

幼児が成長していく過程の中で、自己表現することはとても大切である。人間は生まれた時から泣くという表現方法をもっており、心身が成長していくとともに目や耳、そして心で物事を理解し、言葉を発するなどの表現の仕方を学んでいく。その中で、自分で感じたことや考えたことを自分なりに表現することは、社会で生きていく上では必要不可欠である。そのために、表現することに深く密接している音楽が加わることによって、より豊かな感性や表現する力を育むことができると考えられる。

本論文では、幼児が音楽を通して表現することの意味を探り、歌唱やリトミックによる幼児の音楽表現において、保育者としてどのように指導するべきかを検討する。

Abstract:

In the process when an infant grows up, the self-thing expressing is very important. The human being has an expression method to cry since I was born and mind and body grow up and understand things for eyes and an ear and a heart and learn a way of the expression such as giving off words. It is essential to express what I felt by oneself in that and that I thought for oneself in social, living. Therefore it is thought that I can bring up richer sensitivity and power to express by the music that is very close in expressing it deeply increasing.

In this article, I investigate the meaning of an infant expressing it through music and, in the song and the music expression of the infant by the eurhythmics, consider how I should instruct it as a childminder.

キーワード：幼児、音楽表現、歌唱、リトミック

Keyword : infant, music expression, song, eurhythmics

1. はじめに

幼児が成長していく過程の中で、自己表現することはとても大切である。人間は生まれた時から泣くという表現方法をもっており、心身が成長していくとともに目や耳、そして心で物事を理解し、言葉を発するなどの表現の仕方を学んでいく。その中で、自分で感じたことや考えたことを自分なりに表現することは、社会で生きていく上では必要不可欠である。そのために、表現することに深く密接している音楽が加わることによって、より豊かな感性や表現する力を育むことができると考えられる。

本論文では、幼児が音楽を通して表現することの意味を探り、歌唱やリトミックによる幼児の音楽表現において、保育者としてどのように指導するべきかを検討する。

2. 幼児の音楽表現と音楽教育法

幼児は、生活する中で様々な経験をし、表現力を養っていく。五感（見る・聞く・触る・匂う・味わう）を働かせ、具体的な行動を通して、自分を取り巻く世界を知っていく。音に関することも単に聴覚を働かせるだけでなく、身体全体で受け止め、感情を伴ったイメージとして蓄積されていく。そのイメージをもとに、何らかの形をとって外側に表れたものが「表現」である。表現の対象となる事象や行為も、その日の生活や遊びの流れに沿った具体的な行動と密接に関わっており、どういう状況に置かれているかということ、子どもの表現は大きく変わる。そして幼児の表現は「自由」であり、大人のような固定観念をもっていない。幼児は、そのときに備えている方法で、自分の心を素直に表現し、時には大人が目を見張るような表現をすることがある。さらに幼児は表現を生み出すイメージが、具体的な体験をもとにつくられていることから、幼児の表現は、大人よりももっと主観的であり、総合的でもある。

このような幼児の表現の特徴の中には音楽表現も入っており、音楽の本質ともいべき要因や要素を、様々な表現の中で磨きながら成長していく。幼児の音楽表現は、その子どもの徹底した主観の世界でもあり、表現の動機も内容も状況も全て生活や遊びの中に含まれている。このことから、幼児期は音楽の本質を捉える感性が養われる大切な時期であると言える。

人間は生まれた時から潜在的な音楽的能力をもっているが、ここでは幼児期における音楽能力の発達を理解しておく。

<1歳半～2歳>

この時期は運動能力も高まり、腕を振ったり、飛んだり跳ねたり、活発に動き回るようになる。音楽に対しても、よりリズムカルな運動ができるようになる。言葉も自分の意思で伝えられるようになり、コミュニケーション手段としての「言葉」と、自己表現としての「歌」とに分離し始める。好きな音楽を繰り返して聴くようになるのもこの時期であり、生活の中で触れる音楽がどのようなものかということの意味が重くなってくる。歌唱も、音程が不安定で調子はずれではあるが、一節を口ずさむようになり、機嫌の良い時などは一人で勝手な歌を即興的に作って歌っていることがよく見られる。このような創作的な音楽表現は2歳台に最も頻繁に見られるようになる。

<3歳>

この時期は表現が不完全ではあるが、言葉遊びが盛んに行われるようになる。歌唱は調子はずれのことが多いものの、一曲の初めから終わりまで歌える子どもが出てくるようになり、グループで歌うことも楽しむようになる。さらに音色への興味が増してきて、楽器で色々な音を出して楽しむようになる。その際のリズムの打ち方も安定したものになり、自分自身のリズムで勝手に行うのではなく、外界の音楽に合わせてやろうという意図がはっきり見られるものになる。

<4歳>

この時期は言葉では完全な文を作れるようになり、非常におしゃべりになる。この言語力の発達に伴い、歌詞の中にあるストーリー性の理解ができるようになり、そのことによって歌への「好み」が左右されることがある。さらにこの時期には、「フレーズ感・強弱感・速度感・音色感」などの音楽的な能力が豊かに芽生え、メロディーを聞き分けたり、リズムを自発的に工夫して、それを身体表現に取り入れて楽しんだりする様子が見られるようになる。また、声のコントロール能力が増し、声域も広がるため、歌全体を正確に歌うこともでき、友達と揃って歌うことに慣れ、リズム遊びや歌遊びなどをつくり出して楽しむ姿なども頻繁に見られるようになる。

<5、6歳>

この時期は言語力が向上し、身体表現でも曲の主題の特徴を捉えてふさわしい動きをつくり出すことが

できる。また、よく耳にするメロディーをつなぎ合わせて自由な歌を作って楽しむことができるようになり、楽器の持ち方や打ち方への学習に関しても楽しんでできるようになる。そして仲間意識も強くなるため、簡単な旋律楽器での分担演奏や合奏を行ったり、歌をみんなと一緒に合わせて歌ったりすることを楽しむことができるようになる。

このような幼児期の音楽能力の発達を踏まえた上で、これから音楽表現について検討していく。

幼児の音楽表現を育てるためには、3つのポイントから幼児理解する必要がある。1つ目のポイントは、幼児が生活や遊びをしていく中で、音楽表現がどのように現れるかということを理解することである。これらの手がかりとしては、「言葉」と「身体の動き」が挙げられる。2つ目のポイントは、その表現の技術が幼児の心身を含んだ全ての発達とどのように結び付いているかということである。幼児の発達様相は社会性の育ちとも関わるため個々に異なり、それに応じて表現の内容も方法も違うため、表現を機能的発達のレベルだけでなく、幼児の全ての発達と関連づけて、捉えることが必要である。3つ目のポイントは、幼稚園や保育所の中で育成された表現能力が、将来その子どもにとってどのような意味をもつかという問題である。技術的な表現能力をどの程度習得するかは個人差が出てくるが、その子どものこれからの人生に対して、音楽的表現が意味をもつようにするために、どのような援助が望ましいかを考える必要がある。

幼児の音楽表現について考える時、具体的な行動をもとに形成されるイメージが重要な働きをもつが、幼児が実際に表現する姿には、二つの方向性がみられ、それぞれに必要なことがある。まずは「イメージから音楽へ」という、幼児が心に描いたイメージを音楽的表現に関連させる能力の育成である。そして、「音楽からイメージへ」という、音楽を成り立たせる全ての要因を幼児が心に描いているイメージへと関連させる能力の育成である。しかし、幼児のどのような姿に音楽表現だと保育者が認め、共感するかということは、保育者の「保育観」や「音楽観」にかかっている。子どもの個性的なイメージは保育者が考える音楽という概念の枠にははまらないが、そのイメージが幼児期にはいかに大切で、それらを育てることが音楽表現への心情や意欲につながり、さらに創造的な表現へとつながっていくのである。

このように、「表現」を音楽的側面から見れば、幼児教育での音楽表現は「技術的・訓練的」な指導ではないということは明らかであり、幼児が自分の気持ちや考えを素朴に表現することを大切にし、特定の技能を身に付けさせるだけの偏った指導にならないようにするべきである。

では、『幼稚園教育要領（保育所保育指針）』の音楽表現の考え方とはどのようなものか。

まずは幼稚園教育の基本として、環境を通して行う教育の三つの柱である。

- ①幼児期に相応しい幼児主体の活動
- ②遊びを通しての各領域の総合的な指導
- ③幼児一人一人の特性に応じた指導

そして『幼稚園教育要領』では、昭和から平成への時代の流れとともに、「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」の6領域が、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域として再編成されている。この領域の中で音楽と関わりがあるのが「表現」であり、平成10年の『幼稚園教育要領』では、次のように具体的に記載されている。

『幼稚園教育要領』より

表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする]

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

2 内容

- (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気づいたり、楽しんだりする。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。
- (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるような遊具や用具などを整え、自己表現を楽しめるように工夫すること。

この『幼稚園教育要領』から、「表現しようとする意欲や態度」がねらいとなっており、音楽活動の経験を子どもにさせることが目的なのではなく、音楽文化を受け入れていくための「心情・意欲・態度」を幼児の中に育てたいと考えていることが分かる。「心情・意欲・態度」は保育者が子どもに音楽活動を無理強いしても達成されるわけではなく、それらの活動内容が子どもに意味をもってくるのは、その内容に対して子どもが興味や関心をもっている時である。そしてそれは音楽だけでなく、生活や遊びの中で展開される領域も含んでいる。子どもが何らかのイメージをもって表現している中に音楽があり、大人が良いと思っている音楽を一方向的に子どもに押し付けるのではなく、「子どもの音楽を育てる中の音楽」という考え方もつてくる必要がある。

そして過去から現在への幼児音楽教育の変遷の方向をみて明らかなことは、子どもの視点に立つことの重要性である。幼児音楽教育の中で担うべきことは、豊かな感受性を養い、子どもが将来文化としての音楽へ到達することを可能にするような土台づくりであり、子どもの内にある音楽を認めることが大切になってくる。そのためには、まず、子どもが生活や遊びの中で豊富な音楽経験が味わえるように、環境を整えなければならない。そこで、「歌唱・鑑賞・器楽・リトミック」などの音楽活動を通して文化を受容することにより、子どもの表現がより豊かになる。しかし、その音楽活動は子ども主体であり、保育者が一方的に教授するのではなく、子どもにとって生活の一部、遊びの一つとしての音楽活動でなければならない。子どもの自由な活動の中から、発達段階に応じた目的をもった音楽的表現活動が引き出されるような内容を考え、子どもの音楽的表現を充実させ、発展させることを目指すべきである。そのためには、保育者が

音楽的な技能や豊かな感性を有していることが重要であり、保育者は、幼児に音楽の楽しさを伝え、幼児の表現意欲を養い、創造性を培うことが期待される。

3. 幼児の音楽表現における歌唱による特徴と指導法

『幼稚園教育要領』では、領域「表現」の内容の1つとして、「歌を歌う楽しさを味わう」ことが示されている。幼児期における音楽能力の発達で述べたように、1歳半～2歳くらいになると、自然に歌らしきものを勝手に口ずさむようになり、その後発達とともに歌として確立されていく。3歳くらいになると曲が歌えるようになるが、歌唱行動の発達についてはどのように変化するのだろうか。

<幼児期の歌唱行動の変化>

◎3歳児：この時期の歌唱活動では、保育者が積極的に歌うことが求められる。保育者の歌を真似することから入り、《チューリップ》や《ちょうちょう》や《かたつむり》などの短い曲であれば歌詞を間違わずに歌うことができる。しかし、長い曲を正確な歌詞で歌うことや、保育者の歌声や伴奏の音高にぴったりと合わせて歌うことはなかなかできない。歌詞と旋律を同時に注意しながら歌うことは困難なため、この年齢の子どもは、合わせようとするよりも、自分の出しやすい声の高さで歌っている。自分のお気に入りの曲を何度も繰り返して歌うことに喜びを感じるため、次から次へと新しい曲を教えることは避け、子どもたちがどのような曲を好んでいるのかを把握することが重要である。

◎4歳児：3歳児よりも正確に歌うことができ、少し長い曲でも歌詞を間違えずに歌うことが可能になる。《山の音楽家》や《南の島のハメハメハ大王》などの長い曲も、時間をかければ覚えて歌えるようになり、1曲全てを覚えることで、子どもにとっては大きな自信につながる。この頃になると、3歳児のように自分の出しやすい声の高さで歌うことは少なくなるが、まだ保育者の歌声や伴奏の正確な音高にぴったりと合わせて歌うことはできず、正確な音高から半音程度外れたり、全音以上外れたりと安定して歌うことはできない。そのため、まずは旋律の輪郭を歌えるようになり、次に個々の音高を合わせていくという段階を踏んでいくことが重要である。

◎5歳児：2番や3番がある長い曲でも歌詞を間違えずに歌うことができるようになり、斉唱だけではなく、《森のくまさん》や《ほたるこい》などの交互唱もできるようになる。単に歌詞を旋律にのせるのではなく、気持ちを込めて歌うこともできるようになる。この頃になると、歌うことだけに集中することもできるようになり、友だちと声を合わせて歌うことに意識が向いてくる。音高はぴったりとは合わないが、保育者の適切な言葉がけによって改善されることがあるため、歌声に意識を向けるような言葉がけを継続していけば、クラス全員で歌う場合に少しずつまとまりが感じられるようになる。

このように、幼児期は1歳変わるだけで成長が著しく、歌唱行動の中での技能も驚くほどレベルアップしていくことが分かる。

続いて、幼児期の歌唱行動の変化を理解した上で、保育者としての歌唱の指導法を検討する。

まずは歌唱指導上で注意すべき点である。幼児の歌唱は周囲の歌声を聴いて真似することから入るため、保育者の歌は常に、自然で、正しく、音楽的に歌われることが望まれる。子どもは保育者がどのような表情で歌っているかをよく見ており、どのような気持ちで歌っているのかもすばやく感じ取る。保育者がピアノの伴奏に気をとられて、小さな声で無表情に歌っていれば、子どもは不安になる。保育者自身が歌うことに喜びを感じ、表情豊かに範唱してみせることが何よりの指導となり、子どもたちの歌を温かく受け止め、一緒に歌っていくことが大切である。教え込み型にならず、子どもたちが喜びを感じて、楽しみながら自然に歌を覚えらるるような指導をしなければならない。

では、幼稚園や保育所で幼児の歌唱をより良いものにするために、具体的に必要なことは何か。

①一人一人の歌声を確認し、自発的に歌えるよう援助する。

まず、声には話し声と歌声があることを教えなければならない。幼児期には、自己主張の強い子どもが多くいるため、怒鳴り声で歌う子どもが出てくる。しかし、怒鳴って歌う子どもを注意して、無理矢理押さえ込むことは避けるべきである。子どもたちの声が硬くなったり、怒鳴り声になったりせず、生まれもった素直な声とはっきりした言葉で、のびのび歌うよう、保育者は子ども一人一人の表情と歌声に注意して指導することが重要である。子どもの歌声に元気がなかったり、怒鳴り声で歌ったりしている時は、保育者の言葉がけがポイントになってくる。保育者が自ら歌って見本を見せ、「こんなふうに出そうね」とか、「こんな顔をして歌ってごらん」などと、優しく言葉がけをしながら正しい歌声に近づけるように教えていく。美しい声で歌うのは難しいが、子どもたちが自ら声を出し、心から「楽しい」と感じながら歌うことができるよう、保育者が自ら楽しく歌うことが大切である。

②幼児の歌唱の技能の実態を把握し、個々のレベルに合わせた援助をする。

幼児期の歌唱行動で述べたように、年齢によってある程度の発達度はあるが、実際幼児の歌唱の実態は多様であり、個人差も極めて大きい。クラスの中で、伴奏や高音に合わせて歌えない者、高音域が歌えない者などを把握するため、子どもたちの目の高さまで体がかがめて、子どもの口元にまで耳を近づけて、子どもたち一人一人の真実の声を聴き取ることが必要である。保育者は、子どもたちの個々のレベルに応じ、範唱を聴かせたり、音感の良い子やピアノの近くに場所を移したりするなどして、正しい方向へ伸ばすように配慮する必要がある。しかし、技能の上達に固執するわけではなく、子どもたちが歌っている時はそれを受け止め、肯定的に評価することが大切である。

③幼児の実態に合った歌唱教材を選曲する。

幼稚園や保育所などの保育では、教科書がないために、主に保育者自身が曲を選択していく必要がある。一般的には、市販されている教材曲集を購入し、その中から選択するが、選択する際には、季節や行事といった歌詞の内容だけに注目するのではなく、子どもたちにとって難しいかどうかにも目を向けるべきである。子どもにとっては高い音が入っている曲を歌うことは難しいために、そのような曲を選ぶことはできる限り避けたい。そして、歌詞が長すぎる曲も注意が必要である。歌の教材は、保育全体への発展性が強く認められ、豊かな生活への手がかりともなるため、子どもたちが興味をもつ曲を選ぶように心がけることが大切である。子どもたちが歌わされることなく、自らが歌いたいという気持ちをもてるように選曲していくようにする。日本の童歌（わらべうた）などは幼児が歌いやすく作曲されているものが多い上に、楽譜も簡易的なため、多くの曲の中から年齢やクラスの実態に応じた選曲をしていくことが望ましい。

④歌唱形態を工夫する。

幼稚園や保育所などでの歌唱では、保育者がピアノやオルガンを伴奏し、それに合わせて子どもたち全員が斉唱するという形態が主流である。しかし、この形態だけに固執してしまうと、問題点も多く出てくる。1つ目は、こうした歌唱形態では、保育者にとって、個々の子どもの歌唱の実態を理解することが困難になる。保育者は、ピアノなどで伴奏することにかかなりの注意力を割かれ、子どもたち全員の歌唱の中から、特定の子どもの歌唱を聴き分けることは、非常に困難である。上手に歌うことのできる子どもは比較的大きな声で歌うため容易に聴き取ることができるが、歌うことに困難を感じている子どもで比較的小さな声でしか歌わない者がいた場合は、個々の問題点のある歌唱を全員の歌唱の中から聴き分けることは、ほとんど不可能である。2つ目は、こうした歌唱形態では、子どもたち自身にとっても、自分の歌っている歌が、伴奏や他の子どもの声と合っているのかどうかを聴き分けにくい。そこで、保育者が伴奏して子どもたち全員が斉唱という形態だけでなく、伴奏をしない保育者から小集団、保育者から個人など、多様な歌唱形態の工夫が必要になる。

⑤幼児が歌いやすい伴奏や弾き歌いができるようにする。

幼稚園や保育所などの保育での伴奏は、「子どもの歌声を引き出すもの」であるため、ピアノの発表会の場にならないようにしなければならない。歌がメインとはいえ、間違いだらけの伴奏では子どもたちも歌いにくいいため、まずはピアノの技術を磨き、正しい指使いで、できるだけミスタッチのないようによく練習しておくべきである。そして、子どもの歌声をよく聴いて、様子をよく見て伴奏を弾くようにすることも重要である。保育者の中で、子どもの方をほとんど見ないで、楽譜や鍵盤ばかり見て伴奏していることがある。子どもを見なくても、歌声だけは聞こえるかもしれないが、それでは子どもたちがどんな表情でどのように歌っているかが全く把握できず、子どもたちにとっても、保育者と一緒に歌っているという感覚も得られない。誰がどのような表情で歌っているかをよく見て聴くことが大切であり、保育者は伴奏をしながらも「弾き歌い」ができるようにしておくべきである。子どもの方を見て伴奏するためには、特にアップライトピアノの場合は、ピアノの横に子どもを集めるなどの工夫も必要である。さらに、簡単な伴奏を暗譜しておく、気持ちに余裕ができる。

⑥環境構成を工夫する。

幼稚園や保育所での保育では、環境を通じた教育が基本とされている。より良い歌唱活動に向けた環境構成の工夫として、まず1つ目は、歌詞を紙に書いて掲示することである。5歳児頃になればクラスの中に文字が読める子も出てくるため、歌詞が書いてある紙を見ると興味を示し、歌い出すことがある。保育者が言わなくても、子どもの方から自然に歌が生まれてくるという自発的な歌唱はとても大切である。歌詞は保育者が作るだけでなく、クラスで文字を書ける子が書き、その他の子は歌にちなんだ絵を描くと、その歌に対する愛着が湧き、歌唱活動の質を高めることができる。2つ目は、歌の絵本を使うことである。現在多くの絵本が売られており、歌詞とそれにちなんだ絵が載っている「歌の絵本」がある。特に低年齢では、「チューリップ」や「ちょうちょう」などの絵を見て、歌い出すことがよくあるため、このような絵本を用いることは非常に有効である。3つ目は、日常の遊びの中で曲を流すことである。子どもが歌を覚える方法は楽譜ではなく耳によるものであり、テレビなどで流れている曲などを何度も聴くことで、自然に覚えてしまっているのである。そのため、保育の中で曲を流すことは、子どもが曲を覚えるためには有効であり、自由遊びの時や昼食の時に、新しい曲をCDなどで継続的に流しておく、子どもと一緒に歌い出すことがよくある。このような自然な関わりを大切にすることによって、子どもたちが興味をもって聴くきっかけになる。

様々な視点から、保育者として歌唱指導に必要なことについて述べてきたが、「生き生きと音楽的に歌う幼児を育てる」ためにも、常に子どもたちを思い浮かべ、何が子どもたちにとって必要なかを自分なりに検討していくことが必要である。

4. 幼児の音楽表現におけるリトミックによる特徴と指導法

「リトミック」とは、スイスの作曲家・音楽教育者であったエミール・ジャック＝ダルクローズ（1865～1950）によって考案された総合的な音楽教育である。音楽と身体の動きと生活の共通要素であるリズムを主体として、筋肉感覚に音楽を反応させ、音楽的感動を全身に呼び覚まし、豊かな音楽的自己表現を培うための基礎を教授する方法として開発したものである。

リトミックは、以下の3つを柱として音楽を学んでいく。

- ①リズム運動：音楽を身体全体で動き、表現する。
- ②ソルフェージュ：音楽を感じ取り、正しい音程で歌い、音の機能を感じ理解する。
- ③即興演奏：リズム運動・ソルフェージュで体得した事を即興的に自分で割り出し表現する。

リトミックは音楽を聴いて感じたことを表現し、音楽の変化に合わせて運動することによって感覚を高めようとする教育であり、幼児が本来もっている自己表現の力と、音楽反応を組み合わせることで、より感性が研ぎ澄まされていく。特に幼児期である3歳～5歳の子どもたちは、音楽的・リズム的感性が鋭いため、リトミックの教育は有効である。保育者は子どもたちが楽しみながらリトミックを行い、歌を歌うことによって、少しでも音楽リズムに対する興味や関心が深まるように考えなければならない。そして、幼児期のリトミックは、型にはめるだけでなく、あくまでも身近な題材になりきって身体表現をする中で、音楽やリズムに親しみをもって反応し、子どもたち自身が興味をもって取り組めるような内容を工夫していくことが大切である。

ダルクローズは、リトミックの身体運動遊びについて4つのサブジェクトを提唱している。この4つのサブジェクトをリトミックゲームの中に取り入れることによって、音楽の本質であるリズム感やテンポ感などを実際に身体や筋肉感覚で確認し理解することによって学ぶことができる。

1つ目は、「フォロー（追従）」であり、聴こえてくる音楽を理解し、聴こえたまま身体で表現することである。音楽のビートやテンポの変化に気付き、その音楽を追いかけて表現するゲームである。音楽をより深く聴くことによって注意し、集中するようになり、音楽的表現も敏感になるという効果がある。そして、常に保育者の音楽をフォローするだけでなく、子どもたちの表現や行動に対して保育者がフォローすることも必要である。

2つ目は、「クイック・レスポンス（即時反応）」であり、リトミックのゲームの中で多く出てくる活動である。2つ以上の約束があり、その約束を音楽または声の指示によって提示し、それに適合する動きを即時に反応するというもので、このゲームによって、「注意力・集中力・理解力」を引き出すことができる。また、音楽が始まったら動き、音楽がなくなったら止まる、という単純な即時反応から、「素直に自己表現する心」を養うことができ、さらには「我慢する力」も身に付く。保育者は同じ間隔で指示をせず、指示をするタイミングを不規則的に変更し、規則的な流れをある程度の時間確立し、それを突然破るようにするというような工夫をすることが必要である。

3つ目は、「カノン」であり、あるメロディーを一定の間隔で追いかけて演奏することで、「輪唱」することである。幼児の童歌（わらべうた）では、《かえるの合唱》や《森のくまさん》などで実践することが多い。同じメロディーを遅れて歌うことにより、音の重なりが出て、数人でカノンを歌うと響きが良くなり、歌っていてとても心地が良い感じになる。カノンの活動は単なる「記憶力」だけではなく、音楽のリズムを把握しながら聴く「注意力」、リズムをステップしながら次のリズムを記憶する「集中力」、聴いたリズムをその通りにステップする「自己コントロール」、リズムに即時に自分なりに反応する「音楽表現力」といったように、色々な要素を含んだ課題である。保育者は曲をよく考え、子どもたちにとってより効果がある指導ができるようにすることが大切である。

4つ目は、「プラスチック・アニメ」であり、音楽をその音楽の性質を分析して音楽が分かるように動きによって表現することである。ダンスや舞踊とは違い、その音楽がどのようにできているのかという、「強弱・テンポ・音高・声部・リズム」などを分析することによって、音楽を目で見える表現に仕上げるものである。その作品の中にある具体的な音楽的内容を、その人の中にもっているリズム感や音楽的感覚を最大限に引き出して表現し、体験することによってその音楽をより深く理解することができる。幼児は

優れた感覚をもっているため、その特性を活かした指導をすることが必要である。

これらの4つのサブジェクトを経験することにより、身体運動だけでなく、楽器やボディーパーカッションなどで演奏したり、歌ったりすることによって、音楽を多面的に捉えることができ、音楽をより深く感じ理解することにもつながる。

「リトミック」は様々な要素をもち、それによって得られる効果が多くあることが理解できたが、実際の幼稚園における「リトミック」を題材にした指導過程の計画とはどのようなものか。

幼稚園における指導の実際例（文化書房博文社『表現—幼児と音楽—』P.77より）

1. 《森のくまさん》の歌を歌う

- ・みんなが楽しく、リズムにのって歌えるようにする。
- ・きれいな声が出るよう、言葉がけをする。

2. 動物の模倣活動をしながら、色々な動物を、ピアノに合わせてステップする。

- ・森の中にいる動物について、子どもから聞く。
- ・子どもから発言があるように、誘いかける。
- ・動物の表現を自由にさせる。（くま・りす・うさぎ・たぬき・小鳥）
- ・以上5つのグループに子どもを分け、それぞれのお面を用意しておく。
- ・1人の子どもが、色々な種類の動物になるようにする。

3. ステップと即時反応をする。

- ・家へ帰る場面を設定し、↓のステップで歩かせる。
- ・ピアノが止まったら、子どももすぐに止まり、指示された場所（頭・足・膝・腕）を押さえる。

まずは歌唱として《森のくまさん》という幼児にとって馴染みがあり歌いやすい曲を選んで歌い、興味を惹きつけておく。そして次に動物の模倣遊びや表現遊びをすることは子どもたちにとって身近なものであり、楽しんで行うことができる。また、動物の表現を自由にさせるとあるが、保育者が動物によって固定の表現を教えるのではなく、子どもたちの自由な表現の発想を認め、さらにその異なる表現をみんなで模倣していく。その子どもたちの無限の可能性は、イメージする力の想像力だけでなく、自分でつくり出す「創造力」が豊かになり、個性も磨かれていくことになり、好奇心旺盛でどんなことにもチャレンジする「冒険心」にも満ち溢れ、色々な考え方や行動ができるようになっていくという様々な利点がある。そして即時反応をすることで、子どもたちは指示されたことを指示された通りに行えるという素直な心が働き、「我慢する力」や「困難に立ち向かう力強さ」などが養われ、精神的な成長が経験できる。リトミックでは、音楽に合わせて自分なりに身体表現をする、指示された通りに即時反応する、その時に心地よさを感じるため、「心と身体が調和している」と表現される。このような状態を保育者が認めてほめてあげること、「自分ができる」「自分はすごい」という「自尊心」が芽生える。自分を認めることで他人を認めることもでき、「思いやりをもつ」ことにつながるため、こうしたリトミックを使った音楽活動することは、幼児の心を大きく成長させるのにとっても効果的である。

5. まとめ

本論文のテーマが「幼児が音楽を通して表現することについて」であったが、幼児の特性と音楽の結び付きは、人間の成長過程の中では欠かせないものであった。本来もっている子どもたちの「表現する」という成長過程の中に、日常の音楽や、幼稚園や保育所での音楽活動が入ることにより、より多くの感性を養うことができることが分かった。もともと表現すること自体に意味があるのではなく、幼児の成長過程の中で表現する力が自然と備わっていき、その中に音楽が入っていると考えた方が良いのではと推察される。音楽的な表現というと、当然「歌を歌わせる」とか「楽器を演奏させる」といった音楽活動のことを

連想してしまうが、「自然・生活・遊び」の中で発生する音からも、子どもたちの自由な発想で音楽的な表現へと変化することがある。音を使って遊ぶ経験を積み重ねることは、子どもたちのその後の人生における音楽との関わりを豊かにする。「こうでなければ音楽表現ではない」という枠組みはない。そういった意味では実に興味深いものである。そこを理解した上で、幼稚園や保育所での音楽活動についても、保育者として子どもたちのそれぞれの背景や状態を常に観察し、見極め、どのような音楽活動が効果的なのかをよく考える必要がある。本論文では、音楽活動の中でも歌唱とリトミックについての特徴や指導法に絞って検討したが、楽器の演奏や音楽づくりなど、他にも様々な音楽活動がある。そして保育者自身も、ピアノなどの技術の習得だけでなく、美しさや面白さを感じる感性を磨き、子どもたちと一緒に音楽を楽しむ心をもつこと、さらに保育者が音を自由に捉え、子どもたちの自由な表現を認め、ほめる声かけを常に忘れないようにすることも大切である。

引用・参考文献

- ・荒木紫乃編著『表現—幼児と音楽—』文化書房博文社
- ・吉富功修・三村真弓編著『幼児の音楽教育法 美しい歌声をめざして』ふくろう出版
- ・吉野幸男著（代表）『あたらしい音楽表現』音楽之友社
- ・大山美和子著『幼児の音楽教育』国土社

山田明日美